

岐阜県が 貴社の**人材確保**を 応援します

採用予定企業の登録を募集！

採用した従業員が
県内で一定期間働いたときに、
貴社と県が1/2ずつ負担して
奨学金の返還を
支援します



対象企業

- 県内の事業所等で正規雇用により従業員を採用する企業等
- 県内に本社がないときは、県内事業所で採用をする場合
又は県内を勤務地に限定して採用する場合に限ります

対象者

- 大学等の卒業者（見込みの方を含む）であって、登録時点で
35歳未満の方（県内で正規雇用として働いている方を除く）
- 新卒者のほか、既卒者、年度途中の採用も対象です
- 出身地、居住地を問いません。採用後に県外に居住される方も対象です
- 対象となる奨学金は、「日本学生支援機構の貸与型奨学金」及び
「岐阜県選奨奨生奨学金（高校を除く）」です

※企業、対象者ともに、内定前に登録を行っていることが必要です。
※さらに一部市町村では支援金額の上乗せがあります。
詳しくは二次元コードから「制度について」よりご確認ください。

制度の仕組み、
登録はこちらから



<https://shogakukin.jinzai-gifu.jp/>

ぎふ若者定着奨学金返還支援制度 支援内容

支援金額

- 1人当たりの支援金額及び制度を適用して採用する人数は、登録時に下表から貴社が設定してください。なお、設定した金額及び人数は変更できません。
- 各コースで設定できる支援金額は1種類です。
- A、Bは併用可能です。

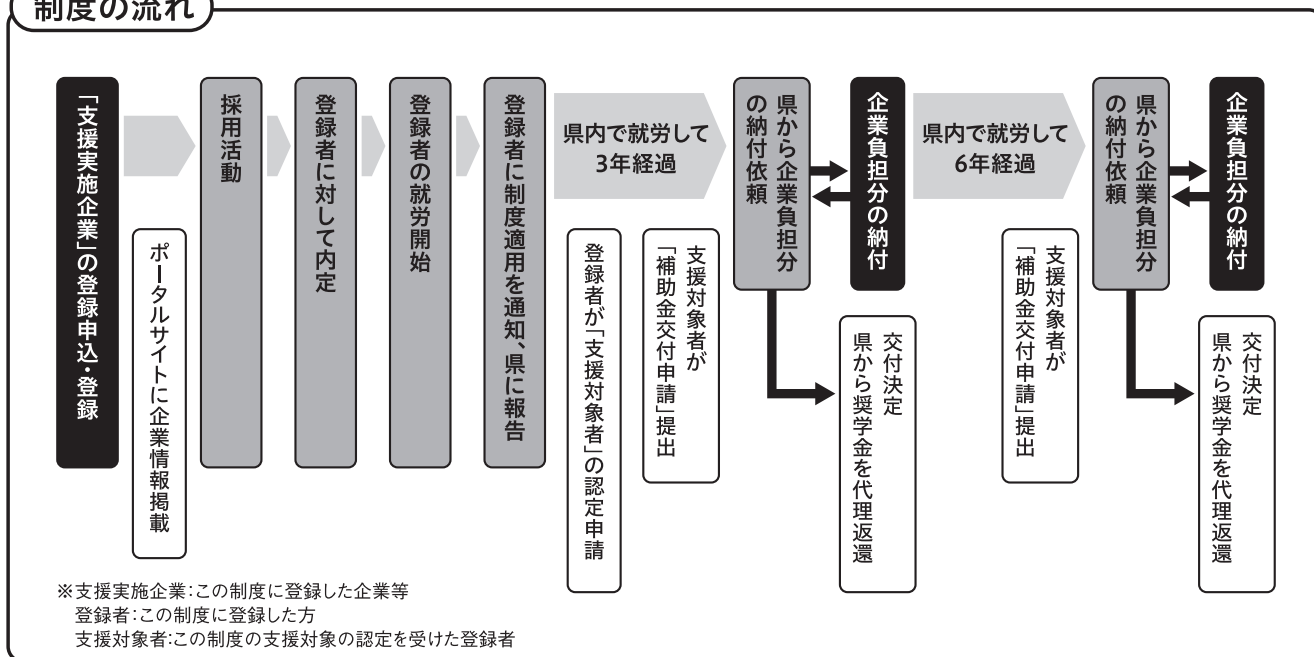
コース	学校区分	1人当たり支援金額	企業負担
A	大学院、大学 高等専門学校専攻科	150万円、100万円、60万円 のいずれか	支援金額の 1/2 (1/2は県が負担)
B	短期大学、高等専門学校 専修学校専門課程	75万円、50万円、30万円 のいずれか	

支援方法

- 採用した従業員が県内で就業して ◎3年経過時に支援金額の1/2
◎6年経過時に支援金額の1/2 を支援します。
- 企業負担分は、支援実施時に県に納付していただきます。
- 納付する額は、◎3年経過時に設定した支援金額の1/4
◎6年経過時に支援金額の1/4 です。

(例：支援金額が100万円の場合、3年経過時に25万円、6年経過時に25万円)

制度の流れ



- ウェブページから登録申請をしてください。
- 対象者、企業ともに、内定前に登録を行っている必要があります。
- 登録期間は記載の二次元コードよりご確認ください。
- 詳細はウェブページをご確認ください。
- 「よくある質問」はこちらからご確認ください。

[<https://shogakukin.jinzai-gifu.jp/faq/>]

制度の仕組み、
登録はこちらから



問合せ先

岐阜県商工労働部産業人材課 人材企画係

TEL 058-272-1111(内線3681~3684) 8:30~17:00(12:00~13:00を除く)

MAIL c11369@pref.gifu.lg.jp